

事業名 ～区民生活と中小企業者への新たな支援策～
手続きに関する区窓口等での手数料を無料にします！

ここがポイント	◆区民や区内で活動する事業者の支出を抑えることで、経済的な負担軽減につながる支援策として、区の各種手続きに関する手数料を1年間減免します。	予算額	—
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

新型コロナウイルスの感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化し、その影響は区民や区内で活動する様々な事業者に幅広く渡っていることから、区民や事業者への更なる支援を実施します。

区に対する支出を抑える手法を用いることにより、区民や事業者の経済的負担の軽減につながる支援策に取り組みます！

手続きに関する区窓口等での手数料を無料にします

- **実施期間** 令和3年4月1日(木曜)～令和4年3月31日(木曜)
- **減 免 額** 各種手続きの区窓口での手数料を免除します。
※コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。
- **対 象 者** 区民、中小企業者等(個人事業主を含む)
- **対象となる主な手数料**

【区民向け】

主な手数料の種類		手数料
戸籍	全部・個人事項証明書 等	450円
住民票	写し(世帯全員・一部)、記載事項証明書 等	300円
印鑑登録	印鑑登録証明書	300円
マイナンバーカード	再交付	800円
住民税課税・納税証明書発行手数料		300円
犬の登録手数料		3,000円
狂犬病予防注射済票交付手数料		550円

【中小企業者等(個人事業主を含む)向け】

主な手数料の種類		手数料
飲食店営業許可申請手数料		16,000円
飲食店営業許可更新申請手数料		8,000円
理容所又は美容所の検査手数料		16,000円
診療所開設許可手数料		18,000円

※一部減免の対象とならない手数料もあります。

0円(区窓口の場合)

問合せ	課長 企画課 大浦 ☎ 03-3578-2085(直通)
	係長 企画課 企画担当 目時 ☎ 03-3578-2089(直通)